

保育者が困難を感じる子どもの特徴と保育環境に関する一考察：環境の構造化の視点から

著者	榊原 久子
雑誌名	川口短大紀要
巻	33
ページ	133-143
発行年	2019-12-25
URL	http://id.nii.ac.jp/1354/00001279/



保育者が困難を感じる子どもの特徴と 保育環境に関する一考察

— 環境の構造化の視点から —

榎原久子

キーワード：気になる子、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿、環境の構造化

I はじめに

人間は環境を手掛かりとして行動している。中でも自我の発達が著しい乳幼児期は、環境によって行動が引き出されていく。高山（2014）は、環境が子どもの活動を引き出し、子どもの経験を左右し、その経験の質が子どもの発達を左右していくとし、保育者は、環境による子どもの行動を予測して、意図的に環境を構成することこそ、保育の専門性であることを明示している¹⁾。法令において、幼稚園の保育内容を定めた「幼稚園教育要領」²⁾並びに、保育所の保育内容を定めた「保育所保育指針」³⁾には、保育は「環境を通して行う」と明示されている。幼稚園教育要領における領域「環境」においては、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていくとする力を養う」と示されており、「関心を持つ」「生活に取り入れようとする」「感覚を豊かにする」など、領域「環境」における子どもの発達の「ねらい」と、そのために必要な経験の「内容」が明示されている。また、保育所保育指針においては、「保育の環境には保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会などの事象がある。また、保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない」と明示されている。このように、乳幼児期の保育の基本は「環境を通して行う」であり、保育者は、子どもの「主体的な活動」が保障され、確保されるような環境を計画的に構成することが、その専門性として求められている。

Ⅱ 現状と課題

平成 29 年 3 月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園保育教育要領が新たに告示となり、幼児教育の重要性が改めて確認され、幼児期の育ちと主体性を促す就学前教育における具体的な子どもの育ちの姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10」として明示された。以前にもまして、乳幼児の発達や内面性の理解と育ちの姿に添った豊かな教育活動の展開が保育者に求められることとなったといえよう。しかしながら、子どもの育ちの理解においては、近年、「気になる子」（未診断の発達障害の傾向のある子（注：以下本文中「気になる子」）への保育者の対応の困難さが挙げられている（郷間 2008）⁴⁾（木曾 2016）⁵⁾。

日本保育協会（2012）⁶⁾の統計では「発達上の問題（発達の遅れ・言語・理解力等）」「コミュニケーション（やりとり・視線・集団参加等）」「情緒面（乱暴・こだわり・感情のコントロール等）」「運動面（ぎこちなさ・不器用等）」などの課題を抱える子どもが在籍している施設が全体の 92.7%に至っていることを明らかにしている。併せて、周産期領域では、周産期医療の著しい進歩とともに、超低出生体重児の生存率が高まる中、小さく生まれた児（超低出生、極低出生児）が、事後、発達障害をかかえる割合が高いことも明らかにされている（河崎、石倉 2017）⁷⁾

更に、心理的虐待やネグレクト等による被虐待児のみならず、通常の家においても愛着障害や愛着形成に課題を抱える子どもなど、認知や言語習得の遅れを併発するなど症状からだけでは発達障害と区別が難しいなど特別なケアが必要な子どもが増加の途を辿っている⁸⁾。

このような特別なニーズを抱える子どもが増加の途を辿る中、個々のニーズに沿った豊かな幼児教育の実現にむけて、周産期から見通した乳幼児の育ちと家庭状況への気づき、理解は、保育者の専門性として更に求められているといっても過言ではないだろう。

しかしながら、多様な背景を抱える「気になる子」の特性や育ちの十分な理解に至ることは、容易なことではない。実際、保育者の「気になる子」を含めた子ども理解の困難さは、昨今の保育課題として話題に挙がらない時はない（芹澤 2010）⁹⁾。「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を育ちの姿として熟慮するときに、特別なニーズを持つ子どもたちにとっての「環境を通した保育の実現」を再考していくことが今、再び、必要なのではないだろうか。

ここで、「環境を通した保育の実現」の再考を目的として、領域「環境」のねらいについて整理していく。幼稚園教育要領において「環境」は、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それを生活に取り入れていこうとする力を養う」領域であり、ねらいとして（1）身近な環境に親しみ自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ（2）身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする（3）身近な事象

を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにすることが定められている。

続いて、特別なニーズを抱える子どもたちにとっての環境を特別なニーズを持つ子どもにとって有用性が高いとされてる「環境の構造化」から確認していく。井上 (2017)¹⁰⁾によると、見通しを立てて行動したり、多くのことを順序立てておこなうことが苦手だったり、部屋などの空間の中で、どの空間で何をすればいいのか、どこにいればよいかかわからないとの困難さを抱える特別なニーズを持つ子どもにとって「構造化」とは、時間の流れや物の順番や位置などを整理し、それぞれを関連付けて理解を容易にする合理的配慮となるとしている。これらは、主に視覚支援を用いながら情報を整理し、わかりやすい環境を整えるというもので、「いつ」「どこで」「なにを」「どれぐらい」「どのように」がわかるようにサポートしながら、活動の切り替えや、終了のタイミングなど、これから行うことに対して見通しを持てるように構造化していくもので、見通しをもてるようになることで不安感が払しょくされ、構造化され環境がルーティン化されることで、安心して主体的に活動に取り組んでいくことができるようになるとし、環境が整理されると、心理的にも安定し、活動や学習へ参加することができるようになることを明らかにしている。具体的には、活動別に場所を決める。「休む場所」「一人で勉強する場所」など、活動と場所を結びつけることを有効な手段として、これを「物理的構造化 (Physical Organization)」と示している。「物理的構造化」は、彼らの周囲を物理的に整理することで不安を軽減し、これから起きることを予測可能にするという。

更に、井上 (2017) は、環境の「視覚構造化」についてもその有効性を明らかにしている。会話によるコミュニケーションではなく、「実物」「絵、イラスト」「写真」を通してコミュニケーションを整理する方法を「視覚構造化」という。言葉でのコミュニケーションが難しい場合、写真やイラストを用いて提示すると理解が容易になる。イラスト入りの時間割のカードを作り、順番にボードに貼ると、この後すべきことがわかるなど、見通しを持つことも容易になる。見通しを持てることによって安心して行動ができるようになど、発語によるコミュニケーションに困難を抱えている子どもにとって「視覚的構造化」は有効性があることを明らかにしている。

Ⅲ 研究の目的と方法

そこで、本研究では、インタビュー調査を用いて、保育者が困難さを感じている「気になる子」の特徴理解と特徴理解を「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に照らして抽出していく。併せて、抽出された「気になる子」の特徴理解と行動理解を、環境の構造化における「物理的構造化」「視覚的構造化」と紐づけながら、保育者が捉える「気になる子」の特徴理解と

行動理解を活かした環境の構造化と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」へのつながりについて考察していくことを目的とする。

1) 方法

調査機関：201X年11月～201Y年2月

調査協力者：公立・私立（認可）保育園・認定こども園の幼児クラスを担当する経験5年以上の保育士・保育教諭・園長・副園長・主任を含めた30名

調査方法：保育就業時間に該当しない、午後の休憩時間、並びに、就業時間終了後に筆者が施設に訪問し、個別にインタビューを実施した。

調査内容：①木曾（2016）の「未診断の発達障害の傾向がある子ども」の定義を基に、日常的に関わりのある幼児の様子について質問した。②次いで、保育者自身が日常的に関りの深い「気になる子（未診断で発達障害の傾向がある子）」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、育ちの10項目に添って、保育者がとらえている育ちの様子を語ってもらった。（表1）

倫理的配慮：本研究の遂行にあたり、事前に協力園に調査目的並びに、倫理上の配慮（個人情報保護、同意しない場合も不利益を被らないこと、調査終了後も質問に応じること）について書面と口頭で説明をおこない、調査実施の許可を得た。インタビューは、調査内容項目に示した事項に準じながらも、できるだけ自由に語れる雰囲気を目指した半構造化インタビューをおこなった。インタビューの全工程は協力者の承諾を得て、録音・記録を起こしてのち抹消した。

表1 「未診断で発達障害の傾向がある子」

1	パニックになり、大きな声でわめいたり、あばれたりする
2	こだわりが強く、切り替えができない
3	他児を叩いたり蹴ったりという他害（他傷）行為をする
4	保育室や園から勝手に飛び出す
5	音や感覚を嫌がる感覚過敏があり、活動に参加できない
6	落ち着きなくじっとしてられない
7	食べ物の偏食が激しく、給食やおやつなどを食べようとしない
8	指示の理解が難しく、個別の指示がないと動けない
9	手先や身体が不器用で、制作や運動がうまくできない
10	生活面での自立ができておらず、介助がないと生活できない

木曾（2016）「未診断の発達障害の傾向がある子どもの保育や保護者支援と保育士の心理負担の関係」より抜粋

Ⅳ 結果

保育者 30 名へのインタビューから「気になる子」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」に照らした子の行動特性、認知特性を抽出した。尚、気になる子の基準を、外国籍や貧困、虐待案件と区別するため、本研究では、角南 (2018)¹¹⁾ による「未診断で発達障害の傾向がある子」(表 1) の行動・認知の特性を「気になる子」の参考基準としてもらいインタビューをおこなった (表 2)。

表 2 保育者が捉える「未診断で発達障害の傾向がある子」の行動・認知の特性

10 の姿	行動・認知の特性
健康な心と体	<ul style="list-style-type: none"> ・先を見越した行動がとれず次の準備に時間がかかる ・友だちと手を繋ぎ安全に歩くことが難しい ・自信のなさが目立ち「やっていいよ」「それであっているよ」と伝えないと行動できない ・体の使い方や動きがごこちない ・寝つきが悪い ・食事に興味が無い ・衣服調節ができない ・鼻水が出て自分で拭くなど気づけない ・大きな声で叫ぶ ・思い通りにならず難しいと感じると気持ちが挫けてしまう ・新しい活動は保育者と一緒でないと取り組み始めることができない ・困難を乗り越えたい気持ちはあるが乗り越え方がわからず、わからないということ伝えられない ・公共のルールの理解が難しい ・興味のないものにはやる気がない ・注意力散漫 ・言葉の内容の理解が難しい ・気持ちの切り替えが難しい ・「どうせできない」などのあきらめ感を持っている
自立心	<ul style="list-style-type: none"> ・友達とのトラブルが多い ・場に応じた行動が難しい ・優先順位をつけての行動が難しい ・初めてのことや苦手なことには取り組まない ・一度決めても継続した気持ちを持ち続けることが難しい ・当番活動への意識は低く、促されておこなう ・様々なことに挑戦したい気持ちはあるが、できないとあきらめてしまうことが多く持続しない ・自信が持ちづらい ・関係性の中でつまずくと気持ちが崩れる ・自制心のコントロールが弱い ・衝動的な苛立ちが在ると活動を継続できない ・やりたいイメージにできないと気持ちが崩れ大泣きになる ・集中力が低い ・自分の世界があり、周りを見ていない
協同性	<ul style="list-style-type: none"> ・他者に発信、表現することが苦手 ・相手の思いを聞き入れず、自分の思いを強く出してしまう ・周囲の人と協力、調整することが苦手 ・伝わらないと怒ったり、その場からいなくなったり、手が出ることもある ・考え方が一方通行 ・ルールと違うことをされると崩れる ・状況や相手の思いを汲み取ることは難しく、友だちが提案したことに共感して一つのことを成し遂げることは苦手 ・相手の気持ちがわかりづらい ・自分のやりたいことが中心 ・相手の伝えようとしているイメージがしづらい

道徳性・規範意識の芽生え	<ul style="list-style-type: none"> ・思い通りにならないとモノを投げる ・していいことと悪いことの区別が付けられない行動が目立つ ・楽しく遊んでいた玩具を突然バラバラに散らかしたり投げたりする ・危険予測が難しい ・人がやったことに対しては注意する ・自分の世界で生きている ・自分の中に決まりはある。でも周りのルールとは違う ・自分がやりたいと思えば、相手が嫌がっていたとしても気づけずやめられない、すぐに忘れ繰り返す ・ルールを継続して守ることが難しい ・自分の行動を振り返ることが難しい ・ルールがわからない ・積み重ねが弱い
数量・図形・文字等への関心・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙数が少なく、まだ文字を読んだり書いたりすることはできない ・図形を、工夫して比較して変形して、などに繋がらない ・文字などにあまり興味を示さない ・何かに見立てたりイメージすることが難しい ・イメージした物を表現するのが苦手 ・文字に関しては自分の名前だけは読めるが、その他の文字には興味がない ・数の概念がわからない
豊かな感性と表現	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージというより体感で心地よさを感じることができる ・友達の姿を見て真似することが難しい ・イメージは持てない ・リズムは身体が使いこなせず、身体で表現することは苦手 ・身体表現は苦手、身体が硬い、筋力がない ・毎月の誕生会の場で歌を披露しているが、歌詞を覚えきれない ・目に見えないものと言葉が結びつかない ・自分のイメージはあるがそれを表現できない
社会生活との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・場所や場面によって行動を変える力は弱い ・行事には興味をもって参加するが、思いが継続しない ・挨拶を大きい声でできる ・約束したことを忘れる ・今クラスで、何をしているかがわからない ・人と関わりを持とうと相手に話しかけたりするが、相手が全く聞いていなくても、一方的に話していることがある ・遊具の順番を替われない。替わるよう声を掛けると「なんで」と言う ・公共の物と自分の物の区別が難しい ・テレビやメディア情報から取り入れての遊びが上手
言葉による伝えあい	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉でうまく伝えられない時は大きな声を出したり、手が出てしまったりするときがある ・わかりやすく注意して伝えることはまだ難しい ・自分の思ったことを言う。相手の気持ちや思いは聞き入れない ・気持ちが高揚している時は言葉より先に手が出てしまう ・赤ちゃん言葉、発音がはっきりしない ・どもりが目立つ ・繰り返しを楽しめない ・現在、過去、未来の認識があやふやである ・相手の気持ちを理解することは難しく、言葉による伝えあいは他児に比べ少ない ・内容の理解に十分でないことがある ・言葉が不明瞭で語彙が乏しいところも少し見られるため、相手に伝えることが思うようにできていない

<p>思考力の芽生え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人の考えはあまり聞けない ・玩具については考えて遊ぶ力が弱い ・失敗を嫌う ・遊びの幅が狭い ・考えながら取り組むというよりは感覚でのイメージなため、そのものの性質・仕組みを捉えて考えてはいない ・複雑な玩具は難しい。つなげる、高くするなどの単純な遊びしかできない ・目に見えない物の理解は難しい ・みんなでイメージを共有するのは苦手 ・友達の意見を理解して聴くことが苦手で、自分と異なる考えがあることになかなか気づけない
<p>自然との関わり・生命尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観察したり調べたりにつながらない ・育てたり世話したりはしない ・動植物に関心はあるが、その育ちや興味の度合いが少ない ・季節の移り変わりに気づかない、興味がない

次に、これら、インタビュー調査にて保育者から抽出された「気になる子」の育ってほしい10の姿の特徴を、井上（2017）が示す「環境の構造化（発達障害児の主体的な育ちの支援）」における「物理的構造化」「視覚的構造化」に対応させて分類していく（表3）。

表3 「気になる子」の育ってほしい10の姿の特徴と環境の構造化における分類

	物理的構造化	視覚的構造化
<p>健康な心と体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先を見越した行動がとれず次の準備に時間がかかる ・寝つきが悪い ・食事に興味が無い ・大きな声で叫ぶ ・注意力散漫 ・気持ちの切り替えが難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと手を繋ぎ安全に歩くことが難しい ・自信のなさが目立ち「やっていいよ」「それであっているよ」と伝えないと行動できない ・衣服調節ができない ・新しい活動は保育者と一緒でないと取り組み始めることができない ・困難を乗り越えたい気持ちはあるが乗り越え方がわからず、わからないということを伝えられない ・公共のルールの理解が難しい ・興味のないものにはやる気がない
<p>自立心</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初めてのことや苦手なことには取り組まない ・一度決めても継続した気持ちを持ち続けることが難しい ・様々なことに挑戦したい気持ちはあるが、できないとあきらめてしまうことが多く持続しない ・衝動的な苛立ちが在ると活動を継続できない ・集中力が低い ・やりたいイメージにできないと気持ちが崩れ大泣きになる ・自制心のコントロールが弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位をつけての行動が難しい ・場に応じた行動が難しい ・当番活動への意識は低く、促されておこなう ・自信が持ちづらい ・自分の世界があり、周りを見ていない

協同性	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の人と協力，調整することが苦手 ・伝わらないと怒ったり，その場からいなくなったり，手が出ることもある ・自分のやりたいことが中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールと違うことをされると崩れる ・考え方が一方通行 ・相手の伝えようとしているイメージがしづらい ・相手の気持ちがわかりづらい
道徳性・規範意識の芽生え	該当事項無し	該当事項無し
数量・図形・文字等への関心・感覚	該当事項無し	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙数が少なく，まだ文字を読んだり書いたりすることはできない ・図形を，工夫して比較して変形して，などに繋がらない ・数の概念がわからない ・文字などにあまり興味を示さない ・何かに見立てたりイメージすることが難しい ・イメージした物を表現するのが苦手 ・文字に関しては自分の名前だけは読めるが，その他の文字には興味がない
豊かな感性と表現	該当事項無し	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージは持てない ・毎月の誕生会の場で歌を披露しているが，歌詞を覚えきれない ・目に見えないものと言葉が結びつかない ・自分のイメージはあるがそれを表現できない ・友達の姿を見て真似することが難しい
社会生活との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・場所や場面によって行動を変える力は弱い ・行事には興味をもって参加するが，思いが継続しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と関わりを持つと相手に話しかけたりするが，相手が全く聞いていなくても，一方的に話していることがある ・遊具の順番を替われない。替わるよう声を掛けると「なんで」と言う ・約束したことを忘れる ・公共の物と自分の物の区別が難しい ・今クラスで，何をしているかがわからない
言葉による伝えあい	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思ったことを言う。相手の気持ちや思いは聞き入れない ・気持ちが高揚している時は言葉より先に手が出てしまう ・言葉でうまく伝えられない時は大きな声を出したり，手が出てしまったりするときがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく注意して伝えることはまだ難しい ・現在，過去，未来の認識があやふやである ・内容の理解に十分でないことがある ・言葉が不明瞭で語彙が乏しいところも少し見られるため，相手に伝えることが思うようにできていない ・相手の気持ちを理解することは難しく，言葉による伝えあいは他児に比べ少ない

思考力の芽 生え	該当事項無し	<ul style="list-style-type: none"> ・人の考えはあまり聞けない ・目に見えない物の理解は難しい ・玩具については考えて遊ぶ力が弱い ・考えながら取り組むというよりは感覚でのイメージなため、そのものの性質・仕組みを捉えて考えてはいない ・みんなでイメージを共有するのは苦手
自然との関 わり・生命 尊重	該当事項無し	<ul style="list-style-type: none"> ・観察したり調べたりにつながらない ・動植物に関心はあるが、その育ちや興味の度合いが少ない

インタビュー調査から抽出された未診断で発達障害の傾向がある「気になる子」の「幼児期に育ってほしい10の姿」と照らして抽出された「気になる子」の行動特性、認知特性を、井上(2017)が示す「物理的構造化」「視覚的構造化」に照らして分類した。以上の結果を併せて考察を進めていく。水内(2016)¹²⁾は、特別なニーズを持つ子どもの理解について「健常児と特別なニーズのある児を比較して、発達や知的能力の差、個人内における諸能力のアンバランスさ、認知・行動・情緒・他者との関係性構築にかかる能力の脆弱性を持ち合わせていることを踏まえつつも、検査や指標では測れない、優しさや思いやりの育ちなど、全てを含めて、特別なニーズを持つ子ども理解をおこなうことが重要である」ことを示している。保育者は、「気になる子」が、未診断であるがゆえの特徴が捉えにくさなど、育ちの抽象度が高い中にありながらも、定型発達に基づいた「子ども理解」を頼りとしながら、「気になる子」の行動特性、認知特性を図りながら育ちの理解を努めている。今回、「気になる子」の育ちの特徴の捉えにくさを「育ってほしい10の姿」に照らし整理することによって、抽象度の高かった発達や知的能力の差、個人内における諸能力のアンバランスさ、認知・行動・情緒・他者との関係性構築にかかる能力の脆弱性などを具体的特徴として考察することができた。具体的特徴から理解できる課題を解決する手立てとしての「環境の構造化」と照らし合わせることで、「気になる子」の育ちにとって有用性の高い環境の構造化のアセスメントを可能とした。具体的には、【健康な心と体】においては、「先を見越した行動がとれない」「気落ちの切り替えが難しい」課題に対して、「物理的構造化」を図ることで、これから起きることを予測可能とする。【自立心】では、「集中力が低い」「衝動的な苛立ちがあると活動を継続できない」などの課題に対して、カームダウンエリア（感情的になったとき、冷静になるための場所）の確保など彼らの周囲を物理的に整理することで、不安や衝動を軽減する「物理的構造化」の有用性と「場に応じた行動が難しい」「優先順位をつけての行動が難しい」姿には、イラスト入りの時間割のカードを作り、順番にボードに貼るなど、先に何が待っているのか、何が終わっているのかがわかり安心して行動ができる「視覚的構造化」の有用

性が推察された。他者との関係性や、感情のコントロールを必要とする【協同性】【社会生活との関わり】【言葉による伝えあい】などにおいては、「視覚的構造化」を図ることで、ルールや決まりの理解、自己と他者の区別、公私の理解に至らしめる有効性が推察された。また、【豊かな感性と表現】【思考力の芽生え】【数量・図形・文字等への関心・感覚】については、子どもの中に内在化している概念と取り巻く事象との齟齬を緩和するツールとして「視覚的構造化」の有効性が考察された。

V 考 察

ここまでの結果を基に考察する。保育環境を構造化は、状況判断の理解を容易く導き、見通しを持った生活を可能とする。見通しを持てる安心感は、心の安定と主体的活動への意欲を促していく。(井上 2017)。今回の結果から、環境の構造化は、環境と当事者の意識や感覚をつなぐ「通訳」のような役割を果たしていることが推察された。この「通訳」のような役割を持つとしたら、「特性理解」に基づく環境の構造化は、外国籍や被虐、貧困状況にある子どもたちにとっても「通訳」となり得る。つまり、保育環境を構造化することによって、言語を用いたコミュニケーションや感情の整理を苦手とする、外国籍や愛着障害などの特別なケアを必要とする子どもたちに、安心と安全を享受し、主体的な活動の促しを図っていくことがかとうとなるであろう。子どもが育つ過程には、その子なりの「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が必ずある。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、無藤(2017)¹³⁾は、10の姿は子どもたちが幼児期の終わりまでに、どのような知識・能力を身に着けているかではなく、保育者がどのような経験を子どもたちに保障できているかとの視点から保育実践を振り返っていく手立てとするものであるとしている。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は、育ちゴールではなく、育ちの経過、継続的な姿である。保育者が関わりの困難さを感じる子どもの「10の姿」を見立てる力と、その子の発達を促す環境の構築を図る力は、今後一層求められていくのではないだろうか。そして、子どもの持つ多様な育ちのニーズと、その特徴を具体的に捉えながら、個々の子どもの特性に応じた保育環境の構築を図っていくことが、子どもの最善の利益を保障する保育・幼児教育へとつながっていくのではないだろうか。

本研究では、保育者の意識を抽出し、環境の構造化の理論と照らしての考察にとどまった。今後は、保育における環境の構造化の有効性について、その支援の取り組みを具体的な実践から明らかにし、就学につなげる支援の手立てとしての有効性の検討を今後の研究の課題としたい。

引用文献

- 1) 高山静子 2014 環境構成の理論と実践 ― 保育の専門性に基づいて ―
- 2) 文科省 2018 幼稚園教育要領
- 3) 厚労省 2018 保育所保育指針
- 4) 郷間英世・圓尾奈津美・宮地和美・池田友美・郷間安美子 2008 「幼稚園・保育園における「気になる子」に対する保育上の困難さについての調査研究」 京都教育大学紀要 No.113 81-89
- 5) 木曾陽子 2016 「未診断の発達障害の傾向がある子どもの保育や保護者支援と保育士の心理的負担との関係 ― バーンアウト尺度を用いた質問紙調査より ―」 保育学研究第54巻 第1号 67-78
- 6) 「平成27年度保育所における障害児やいわゆる「気になる子」の受け入れ実態、障害児保育等その支援内容、居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究」報告書 社会福祉法人 日本保育協会 HP http://www.nippon.or.jp/research/pdfs/2015_01_00.pdf
- 7) 河崎美香 石倉卓子 2017 「保育者の『気になる』幼児の理解と援助に関する意識調査 ― 巡回相談カンファレンスにおける逐語記録から ―」 富山国際大学子ども育成学部紀要 第9巻 第1号 23-33
- 8) 友田明美 2017 「子どもの脳を傷つける親たち」 NHK 出版新書 171-176
- 9) 芹沢清音 2010 「発達臨床の専門性は保育カンファレンスで保育者をどのように支援するか ― 保育園の「気になる子」の事例検討会の分析 ―」 帝京大学文学部教育学科紀要 35 p.25
- 10) 井上正彦 2017 「Teacchの「構造化のアイデア」その4つの考え方」発達ナビ HP HP: <https://h-navi.jp/column/article/650>
<https://hattatu-jihei.net/autistic-structured-and-routine>
- 11) 角南なおみ 2018 「ADHD傾向がみられる子どもとの関わりにおいて生じる教師の困難感のプロセスとその特徴：教師の語りによる質的研究」発達心理学研究 第29巻 第4号 228-242
- 12) 水内豊和 2010 「障害保育の課題 よくわかる障害児保育」ミネルヴァ書房 34-35
- 13) 無藤隆 2018 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」東洋館出版社

(提出日 2019年9月20日)